

苦情が増えています

ルールを守ってご利用ください

学校開放は児童生徒の授業や活動が安心・安全に行われるとともに、近隣住民の方の御理解をいただくことで成り立っています。

児童生徒が危険な思いをしたり、近隣住民の方に迷惑がかかると学校開放を実施することはできなくなります。

以下の内容は苦情が寄せられる主なものです。

団体内の皆様に周知のうえ、必ずお守りください。

守られていない場合は利用登録の取消をする場合があります。

校内及び校門前や学校周辺での喫煙をしないこと

近年、校内及び校門前や学校周辺での喫煙により、近隣住民が迷惑しているとの苦情が多数寄せられております。

学校開放として利用する際には、校内及び校門前や学校周辺での喫煙は絶対にしないよう団体内で共有をお願いします。

試合や大会等で他の団体が来校する場合は必ず共有願います。

活動時の音や声は必要最小限にすること

大きな声での「会話」「応援」「掛け声」を控えるとともに、大きな音が出るプレーをする際には屋内利用時は住宅側のドアや窓を閉めるなど、近隣住民の方への御配慮をお願いします。

特に住家等が接している・近距離にある学校施設につきましては、通常の活動でも騒音とを感じるケースもありますので、団体内でより一層の対策をお願いします。

利用時間を守ること

学校開放の利用時間は、土曜日、日曜日及び休日は午前 9 時から午後 9 時までとし、平日は午後 6 時から午後 9 時までとなっています。利用時間は準備、片付け等も含みますので、この時間より早い時間、遅い時間に学校内に留まることのないよう、時間は厳守してください。

用具を適切に使用し、整理整頓、戸締り・消灯を忘れずに行ってください

グラウンド整備が不十分であったり、用具の使い方が間違っている等でグラウンド状態に支障が出ている学校があります。整備等を行う際は学校ごとのルールや指示を守って行ってください。利用後は必ず戸締り、消灯を忘れずをお願いします。責任者・担当者任せにせず、団体としてのご対応をお願いします。